

内閣参質二〇七第二三号

令和三年十二月二十八日

内閣總理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員塩村あやか君提出災害時の重機ボランティアへの公的支援に関する質問に對し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員塩村あやか君提出災害時の重機ボランティアへの公的支援に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「重機ボランティア団体への公的支援」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、一般論として、重機を用いた活動を始め、人命救助、災害医療、要配慮者に対する支援等の様々な分野において専門的な能力を生かした被災者支援活動を行う民間団体やこれらの活動に参加するボランティアは、重要な役割を担つていると考えている。一方、こうした民間団体については、国や地方公共団体による活動実態の把握が必ずしも十分ではないため、まずは活動実態の把握やそれを踏まえた課題の整理が必要であると考えている。御指摘の令和三年四月十九日の参議院決算委員会における小此木内閣府特命担当大臣（防災）（当時）の答弁も、このような考えを踏まえて述べられたものである。

現在、政府においては、こうした民間団体から意見を聴取し、その活動実態の把握やそれを踏まえた課題の整理を行い、被災者支援における官民連携に関する検討を行う「被災者支援に関する官民連携検討会」を開催しているところであります。今後、重機を用いた活動を行っている民間団体からも、意見を聴取することとしている。

政府としては、引き続き、民間団体が被災者支援においてその専門的な能力を十分に發揮できる環境の整備に向け、同検討会の開催を通じて、災害発生時における官民連携の在り方や平時における協力関係の構築等について検討を行つてまいりたい。